

平成16年10月21日
(社)日本物流団体連合会

物流連「環境講演会」を開催

(社)日本物流団体連合会では、10月20日(水)午後1時半から虎ノ門パストラルにおいて、環境省地球環境局地球温暖化対策課長 清水康弘氏を招き、「地球温暖化対策推進大綱の評価見直しの状況及び温室効果ガスの国内排出量取引制度の検討状況について」、講演会を開催し、会員企業各社から約70名が参加した。

講演は、地球温暖化に関する科学的知見の紹介に始まり、現在進められている地球温暖化対策推進大綱の見直しの状況と温室効果ガスの国内排出量取引制度の概要及び検討状況を中心に行われた。

科学的知見として、ヒマラヤの氷河が20年前と比べて明らかに少なくなっていること、グリーンランドの氷河の融解により海水濃度が薄まり、海洋循環の流れが変わってメキシコ湾流(暖流)の速度・方向が変化し、ヨーロッパが寒冷化する可能性等が示された。温室効果ガスの自然吸収量は約31億トンと言われており、これに対し人為的排出量は約2倍強の63億トンあり、毎年32億トン増加している。これは、濃度1.5PPMの増加にあたり、吸収量の増加には限界があることから安定化のためには排出量の削減が急務となっている。

地球温暖化対策推進大綱の見直しは現在進められているが、現行の対策では目標達成が困難で、追加的対策が必要となっている。検討されている対策には、温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度、温暖化対策税制、サマータイムの導入等と並んで、自主参加型の国内排出量取引制度も含まれている。

京都議定書の考え方が、国際的な排出権取引を前提としており、これに対応した国内の排出権取引の仕組みを早期に確立する必要がある。排出権取引は市場メカニズムを活用して排出枠を売買することが可能になる結果、努力した企業にインセンティブを与える仕組みを作りやすいことからよい仕組みと考えている。

質疑の中で、排出枠の交付について、国が割り当てる根拠について質問が出た。

追加的に、京都議定書の批准をめぐるロシアの現況について説明があり、当初の予想に反してかなり早いペースで進んでおり、11月中旬までにプーチン大統領が署名し2月中旬には発効する可能性があることが示された。

講演会は、午後3時終了した。

配布資料等をご入用の場合は、事務局までご連絡ください。

(連絡先)事務局・萩島

電話 03-3593-0139 FAX 03-3593-0138